千葉県自然環境保育認証制度実施要綱(案)に対する御意見について 岸本委員意見書

4. (1) 認証区分、(2) 認証基準

概ね前回の意見と同様です。

保育の質(資質)を仕組みの中でどう考え、判断するのか非常に難しい点かと思いますが、「枠組み、資格」があっても、これだけ多くの問題が起こっているという現状があり、保育所保育指針に基づき、「子供にとって最善の利益」を考えるのであれば、質は、人間性を見ていただきたいと思います。大人の関わり方や、子供の表情などに目を向けることは難しいのでしょうか。

特に全日野外で行うような保育においては、子供への受容的、共感的関わりは当然のこと、 野外での保育経験と保育者の豊かな感性、森における安全管理への意識、協同保育であれ ば、常に親の立場にも寄り添い、関わり続ける姿勢、すべての大人に当事者意識が生まれ るような仕組み作りが必要となります。

また、子供主体であるからこそ、保育の内容や進め方、子供の学年枠を飛び越えた柔軟な 保育を多様な形で行っているような場合、どこかで基準の枠に当てはまらず、引っかかる 可能性が出てくることもあるかと思います。背景や成り立ちが違えど、既存園も森のよう ちえんも「こどもを真ん中」においた保育が基本だと思います。野外保育においては、仕 組みの部分の特殊性を加味した判断がなされると「裾野の広がり」もあるのではないでし ょうか。